

# 伐採作業の注意点

以下の条件を基本に、作業の可否を判断します。

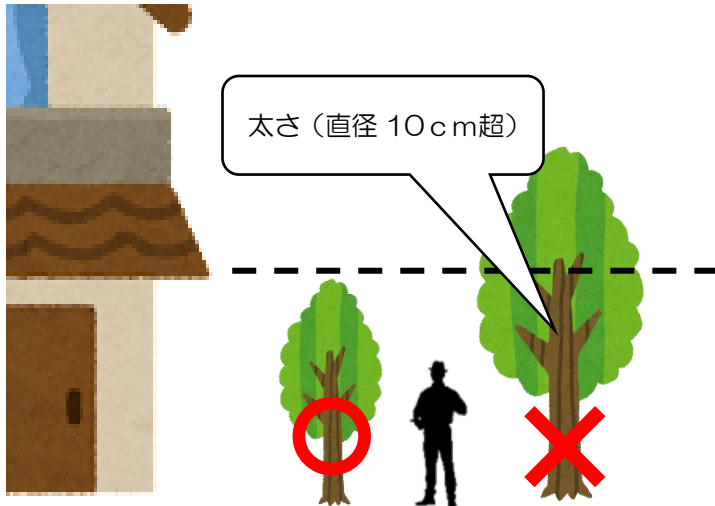
①



斜面や高低差のある場所での作業

斜面や高低差のある場所の伐採は、お引き受けできません。

②

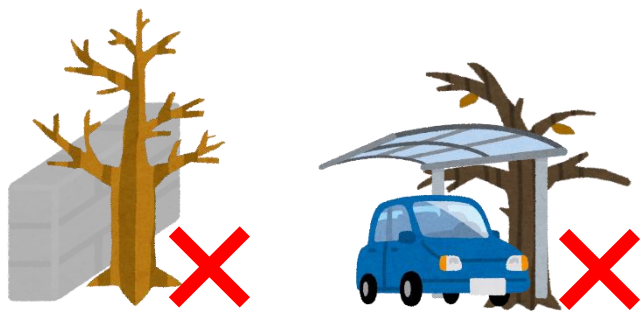


高さ（直径 10cm 超）

「高さが家の軒先を超える木」または、「太さが直径 10cm を超える木」

- (1) 木の先端が家屋 1 階の軒先を超える高さの木はお引き受けできません。  
(目安として 3m 程度)
- (2) 目線の高さで幹の直径が 10cm を超える木は、お引き受けできません。

③



周囲の安全が確保できない作業

枝の切り落としや幹の伐倒時に周囲の物を損傷させないために、伐採する木の周囲には一定の空間が必要となります。

そのため、作業のための空間や、周囲の安全が確保できない場合は、お引き受けできません。

安全が確保できない例

- ・塀や家屋の壁などに密接している木
- ・枝や幹が、屋根・カーポート・電線などにかかっている木 等